いつもご愛読頂きありがとうございます。

I-GLOCAL ベトナム法令ビジネス情報 2020 年 3 月 31 日号(臨時ニュース)をお送りします。

▼ 法令情報

>>> ベトナム首相指示 16/CT-Ttg 号の内容(全国規模の社会隔離令)

【その他】ベトナム首相指示 16/CT-Ttg 号の内容(全国規模の社会隔離令)

=======•♦◊♦◊♦

本日 2020 年 3 月 31 日、COVID-19 防止策・緊急措置についてのベトナム首相指示 16/CT-Ttg 号が公布された。首相指示においては、12 の防止策、緊急措置を効果的に実施することを要請した。特に個人、組織、企業が注意すべき内容は以下のとおりである。

- 1.2020 年 4 月 1 日午前 0 時より 15 日間、全国規模の社会隔離を実施する。 隔離の原則は各家庭間・各地域間とされている。工場は、工員同士で安全な距離を確保すると ともに、マスクの着用、消毒、殺菌が必要である。企業については、明記されていない。
- 2. 外出は、食料・食品・薬品の調達、救急目的、まだ業務休止・稼働停止とされておらず、必需品を生産、あるいは必需サービスを提供する企業・工場での作業などの場合、一般企業の出勤可否については、企業の自主判断にゆだねられているとみられるが、追加情報があり次第、配信する。
- 3. 対人距離最低 2 メートル確保厳守。 オフィス、学校、病院の外部や公共の場所における 3 人以上の集合禁止。
- 4. 全国民に対し医療レポートの提出を推奨。ただし強制ではない。
- 5. 公共交通機関の旅客運搬を原則禁止。新型コロナウイルスの流行地域から他の地域への移動を規制。ただし、公務に関すること、食料・食品・医薬品・生産材料など重要なものを提供する場合、企業シャトルバスでの従業員送迎の場合を除く。一部タクシー会社も公共交通機関と見なされ、運行停止を決定している。

6. 2020 年 4 月 1 日午前 0 時から、ラオスとカンボジア国境を往来するメインゲートおよび サブゲートを一時閉鎖する。陸上国境上の国際ゲートからの入国を厳しく監視し、ラオス、カンボジアから入国するすべての者は 14 日間隔離される。

参考文献

2020 年 3 月 31 日付 COVID-19 防止策・緊急措置についてのベトナム首相指示 16/CT-Ttg 号

状況は日々変わっているため、新しい情報があれば次回の送信で共有させて頂く。

■**-----**I-GLOCAL からのお知らせ**-----**

書籍『これからのベトナムビジネス 2020』を 1 月 31 日に発売いたしました。 http://www.i-glocal.com/vietnam_business_2020/

弊社代表蕪木らが執筆した『これからのベトナムビジネス 2020』が東方通信社より発売になりました。

本シリーズ第二弾として、最新のベトナムビジネスの動向とポイントを日本企業への ロングインタビューも交えてご紹介しています。

ベトナムビジネスの入門書となる一冊です。ぜひご一読ください。

(Amazon 予約ページ): https://www.amazon.co.jp/dp/4924508292/

Copyright I-GLOCAL CO., LTD. All Rights Reserved.